

東京国際交流館(お台場) TIEC Residence Halls

2023 年度日本人学生入居者募集

以下のとおり、東京国際交流館の日本人学生入居者を募集します。

<p>1. 場所</p>	<p>住所：〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1 国際研究交流大学村 交通：ゆりかもめ「東京国際クルーズターミナル」東口より 徒歩約 3 分 りんかい線「東京テレポート」B 出口より 徒歩約 15 分 ※上野キャンパスまで、約 1 時間 千住キャンパスまで、約 1 時間～1 時間 30 分 横浜キャンパスまで、約 1 時間 30 分 取手キャンパスまで、約 2 時間</p>	
<p>2. 申請資格</p>	<p>申請できる日本人学生は、次のすべての入居資格を備えており、入居期間が 30 日以上ある者としてします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大学院正規課程に在籍し、修業年限を超えて在籍していない優秀な日本人学生（ただし、留学していた者はこの限りではない。） ● ある程度の英語でコミュニケーションが取れるの語学力がある者 ● 入居後、レジデント・アシスタント(RA)※として活動を行う意欲のある者 <p>※RA には、給与（RA 謝金）として月額 1 万 8 千円が支給されます。</p> <p>入居直後からしばらくは現役 RA と共に RA に関わる諸活動への参加や、日常生活の中で外国人留学生に自己 PR 等を行い、自身も外国人留学生との共同生活に慣れ親しみ、外国人留学生の生活サポート活動の一端を担うことで、一層の意欲を得るための期間が設けられます。その後、本人の立候補により、RA 登用の選考が行われ、RA としての適性が判断されます。</p> <p>RA についての詳細は、JASSO 東京国際交流館の HP を参照してください。 https://www.jasso.go.jp/ryugaku/kyoten/tiec/residence/ra.html</p> <p>※休学中または入居後に休学する予定の者は申請できません。</p> <p>※大学院正規課程への入学が許可されている場合は申請できます。 （入学許可証の提出が必要です。）</p> <p>※「日本人学生」とは次の学生を指します。 日本国籍を有する学生、または永住者の在留資格を有する学生、もしくは特別永住者の在留資格を有する学生</p>	
<p>3. 居室タイプ・館費等</p>	<p>① 単身用 A 棟(キッチン共用) 月額 56,000 円</p>	<p>② 単身用 B 棟(キッチン付) 月額 70,000 円</p>
	<p>③ 夫婦用 C 棟(キッチン付) 月額 101,000 円</p>	<p>④ 家族用 D 棟(キッチン付) 月額 118,000 円</p>
	<p>※入館費：館費の 1 ヶ月分（入館時に徴収、返金なし） ※その他：光熱水料及び電話料金はすべて実費相当額を負担 ※居室レイアウト等は JASSO 東京国際交流館の HP を参照してください。 https://www.jasso.go.jp/ryugaku/kyoten/tiec/residence/facility/index.html</p>	

4. 住み始めることを希望する時期	5. 応募書類提出締切	6. 結果通知
2023年3月1日～2023年3月31日の間	2023年1月20日(金)必着	2023年2月15日頃
2023年4月1日～2023年4月30日の間	2023年2月2日(木)必着	2023年3月1日頃
2023年5月1日～2023年5月31日の間	2023年3月2日(木)必着	2023年3月31日頃
2023年6月1日～2023年6月30日の間	2023年4月3日(月)必着	2023年4月27日頃
2023年7月1日～2023年7月31日の間	2023年4月27日(木)必着	2023年6月1日頃
2023年8月1日～2023年8月31日の間	2023年6月5日(月)必着	2023年6月30日頃
2023年9月1日～2023年9月30日の間	2023年7月3日(月)必着	2023年8月1日頃
2023年10月1日～2023年10月31日の間	2023年8月1日(火)必着	2023年9月1日頃
2023年11月1日～2023年11月30日の間	2023年9月4日(月)必着	2023年9月29日頃
2023年12月1日～2023年12月28日の間	2023年10月2日(月)必着	2023年11月1日頃
2024年1月4日～2024年1月31日の間	2023年11月1日(水)必着	2023年12月1日頃
2024年2月1日～2024年2月28日の間	2023年12月4日(月)必着	2024年1月4日頃

※入居期間は、修業年限の範囲内かつ3年以内。(過去に入居経験がある場合には、過去の入居期間と合わせて3年以内。)入居許可は1年毎の更新。

ただし、3月、8月、9月の場合、入居希望期間の最終日がその月の26～30(31)日でも、入居許可期間の最終日はその月の25日(在籍期間の最終日がその月の25日より前の場合は、入居許可期間の最終日は大学での在籍期間の最終日まで)となります。

※更新時には、イベントへの参加状況や入居中の生活状況等を踏まえて、入居期間の延長可否が決定されますが、RAに資格変更しない場合には、延長申請はできません。

7. 必要書類

- 入居申請書(様式 1-2)
- 東京国際交流館における交流活動実施・参加計画書(様式 3)
- 入居推薦書(専用様式): 指導教員へ作成を依頼してください。
- 入居申請誓約書(様式 14-1): 直筆で署名しPDFデータにしてください。
- 大学での在籍期間が証明できる書類(例: 学生証、在学証明書、入学許可書等)
- 理由書および休学証明書(該当者のみ・様式任意)
※留学により修業年限を越えて在籍する方は、TIECに理由を説明する必要があります。
何のプログラムで留学したか、留学期間、留学先(場所と大学名)を含めてください。
また、休学証明書など休学期間がわかる書類を添付してください。
- (申請者が日本国籍でない場合のみ) 在留カードの写し(表・裏両面)または住民票の写し(申請前3ヵ月以内に発行)
- <同居人がいる場合>
 - 申請者との続柄がわかる書類(戸籍謄本、住民票の場合は申請前3ヶ月以内に発行されたもの。書類が日本語又は英語以外で書かれている場合は、日本語又は英語の翻訳を添付してください。)
- <同居人が日本人でない場合>
 - パスポートのコピー(顔写真のページ、ビザのページ、上陸許可のページ)
 - 在留カードのコピー(表・裏両面)
- 様式は以下のリンクからダウンロードできます。
<https://global.geidai.ac.jp/2023/01/tiec2023/#>

8. 提出先	国際企画課 intl-tua@ml.geidai.ac.jp (メールで提出すること) ※パスワードをかけて送信してください。
9. 選考方法	TIEC による書類選考及び面接。 ※面接日は交流館が指定し、東京国際交流館において実施されます。
10. 選考結果	TIEC による選考結果が分かり次第、国際企画課から本人に通知します。

注意事項

- ・ 募集に関し質問がある場合は、国際企画課に連絡してください。東京国際交流館へ直接問い合わせないようにしてください。また、東京国際交流館へ直接応募はできません。
- ・ 館費・入館費・光熱水料および電話の基本料金は、入居許可期間の初日から発生します。入居許可後に入居期間の変更はできません。(実際に入居した日が入居期間の初日以降になる場合でも、館費・入館費・光熱水料および電話の基本料金は、入居許可期間の初日から発生します。)
- ・ 許可された入居期間の初日が月の途中の場合と月の途中で退去する場合の当該月の館費は、日割り計算された額となります。
- ・ 毎月の館費の支払いは、原則として銀行引き落としとなります。
- ・ 銀行引き落としができなかった場合、入居した月の館費と入館費、退去する月の館費は、コンビニでの支払いとなります。
- ・ 館費を3ヶ月以上滞納した場合、退去しなければなりません。
- ・ 入館費が入居期間初日から2ヶ月経過しても納入がない場合、退去しなければなりません。
- ・ 光熱水料の交流館で必要とする費用を3ヶ月分以上滞納した場合、退去しなければなりません。
- ・ 館費、入館費等は、事前に通知された上で改定となる場合があります。
- ・ 同居人については、申請者と同時入居としますが、事前に申告があった場合に限り、約1ヶ月まで遅延を認める場合があります。申請があった日までに入居できない場合は、申請者を含めて入居資格を失います。
- ・ 関係書類に記載された個人情報、独立行政法人日本学生支援機構、東京国際交流館の管理・運営業務委託者および居住者を支援する団体が交流館の管理・運営を行うためにのみ使用し、法律上要請があった場合を除き、その他の目的には使用しません。また、提出された申請書類は返却しません。
- ・ 入居希望者のモデルルーム（B棟、D棟のみ）の見学は、事前予約制で、毎週水曜日の14時に行っています。詳細は、JASSO 東京国際交流館(TIEC)のHPを参照してください。

<https://www.jasso.go.jp/ryugaku/kyoten/tiec/residence/tour.html>